

『東亜報』に関する初歩的研究 —近代日中「思想連鎖」の先陣として—

蔣 海波

はじめに

19世紀末から20世紀初頭にかけて、明治日本が行ってきた西洋文明に対する吸収・消化・再生の成果をアジアに伝えていく「思想連鎖」は、近代アジアの思想史の中の重要な事象であった。山室信一氏の指摘によれば、この「思想連鎖」は変法維新を主張する『時務報』や『知新報』の翻訳によって、日本語の情報がほとんど時間差なく、中国の新学家たちに伝達できたという特徴を有し、日本が吸収した欧米の技術や制度・思想・文化などをより効率的に摂取するための試みは、戊戌変法維新運動に失敗し、日本に亡命してきた梁啓超（1875～1929）によって着手され、その感化を受けて留学生たちも翻訳雑誌、重訳書の刊行に携わっていったという（山室信一，2001，p. 254，pp. 356-357）。「思想連鎖」において梁啓超が果たした役割については、すでに複数の研究者によって多角的に検証されている（狭間直樹，1999）。また、中江兆民（1847～1901）の『民約訳解』の翻刻の経緯を緻密に検証し、その歴史的意義に関する研究（狭間直樹，2013）にも示されているように、様々な文体を持つ日本語から、標準文体を「文言文」にするか「白話文」にするかもまだ確定していなかった中国語への「翻訳」という知的営為には、誤読による伝達意味の曲折や乖離など、多くの困難が横たわっていた。

上記諸研究には触れられていないが、これらの困難な歩みの跡を反映した貴重な資料の一つは、実は梁啓超や留学生より一足早くこの営為を実践した『東亜報』であった。日本の新聞・雑誌記事からの翻訳は、変法維新を主張する同時代の雑誌『時務報』の「域外報訳・東文報訳」欄（沈国威，2009，pp. 45-71）や、『知新報』の「京外近事」、「亜洲近事」欄などにも見られるが、その分量は多くない。例えば『時務報』の場合、日本紙誌からの翻訳記事は全体の約18.71%ほどであった（陳一容，2010，pp. 99-115）。また、これらの雑誌が用いたテキストは新聞からの「報訳」に集中し、その内容も「近事」（時事）に限定されている。これら二誌と比べて、『東亜報』の翻訳には以下のような特徴がある。

(1) 記事の来源が幅広く、新聞紙だけではなく、書籍、専門誌・学術誌などにも涉っている。また、その分野も、法律学、社会学、経済学、哲学、宗教学等、多方面に及んでいる。つまり、日本の「情報」だけではなく、「思想」と「学問」の翻訳・紹介を行っている。

(2) 翻訳・執筆陣は日本滞在の中国知識人と、漢学の素養を備えた日本の民間知識人によって構成されている。その訳業は、複数の日中人士の協働によって成し遂げられた。

(3) 翻訳記事には、元となる日本語の書籍名、紙誌名と刊行日、号数などが概ね明示されている。これらを手がかりに、訳文と原文との異同を検証することが可能になる。

『東亜報』は日本で刊行された最初の中国語雑誌ともされている（王士谷，1999，pp. 43-44）。「百日維新」とほぼ同時期（6月29日～10月6日）¹⁾に神戸で刊行されたこの旬刊誌には、日本語の情報が大量に翻訳・掲載されている。これまで、この雑誌についての言及がなかったわけではない（戈公振，1928，p. 120）（上海図書館，1965，pp. 934-943）（中野克彦，2000，pp. 106-112）が、詳細な研究はほとんど行われていないのが現状である。

本稿は変法維新運動から生まれた『東亜報』に焦点を当てて、日中の「思想連鎖」におけるその先駆的な役割についての研究である。その第一歩として、これに携わった日中人士の事績の発掘や、主要な翻訳文の概要の日本語原著との比定・照合など、思想連鎖の前提である「翻訳」に係わる諸事項を解明したい。そして、それは今まで筆者が行ってきた近代における神戸大阪華僑の歴史や日中文化交流の歴史に関する研究をさらに深めることにもなる。

I 『東亜報』の概要

1) 同時代における紹介

『東亜報』創刊の約一カ月前、湖南省長沙で刊行されていた『湘報』第76号（6月2日）に、「日本寄稿」の「東亜報啓」と題した予告が掲載された。その内容は「刊印凡例」12条、「辦事条規」6条、「集款章程」6条（計1,190字）である（中華書局復刻版，2006，pp. 679-681）。

それによれば、同誌刊行の目的は、「同志を集めて報館を創設し、中国の振發を主旨として、博く學問に精通した人を採用し、広く新しい情報を翻訳し、朝野の閉塞を打開して見通しをよくし、時勢を識る人々の認識を新たにせしめん」というところにあり、「本館の主筆としては、経世に志のある人士を採^{えら}び、論説を著して中国を振興し、東邦を啓發し、種族を衛^{まも}り儒教を昌^{さか}んにし、新智識を開くことをその任とさせる」としている。

記事の内容と範囲については、「一、宗教。孔子教の提唱を主旨とする。凡そ漢学、教派、教会、教報、伝教の章程や案件、及び東西人士の著述、賛辞、儒教に関する論説はここに属す。二、政治。凡そ五大州の時事、細かな伝聞、議院国会、外交内政の類はここに属す。三、法律。ローマ法、ナポレオン法典、万国の交渉、公私の法典、吏・戸・礼・兵・刑・工の約章、沿革の類はここに属す。四、商務。凡そ商学、地志、農事、紡織、茶業、国内外の

1) 本稿では、陰暦を漢数字、陽暦を算用数字で表す。年次記載のないものはすべて1898年である。

物産の販運，工匠のコンペ，流通博覧会の類はここに属す。五，芸学。凡そ天文地輿，算学声電，光化汽重，鉞医格致の類はここに属す」として，宗教，政治，法律，商務，芸学（工芸技術）の五つの分野を中心に，幅広く渉獵することを予定している。

書籍の翻訳・刊行に関しては，「凡そ東西両洋の学者や著名な専門家によって著訳された新説は，すべて一冊にして単行するが，本館ではそれらを付録として誌上に掲載する」として，翻訳出版事業の計画も予告されている。

その他，「辦事条規」では，総理1人，撰述2人，繙訳3人，編校2人，司事1人，謄写6人，雑役若干人をスタッフとして採用することを述べ，「集款章程」では，「現在，資金一万五千元を備えた」として，その充実ぶりをアピールしている。

日本での刊行理由については「日本は東方の要衝に^{うずくま}踞り，万国の時務，電報飛ぶがごとく馳せ，輪船は中国に至るに三日にして達す可く，中国にて事を訪ぬるに^べ較べ尤も迅速なりと為す」として，日本での刊行の利点は情報伝達の利便性にあると強調している。

『東亜報』発刊後，『時務報』第66冊（7月9日）と第67冊（7月19日）にも，「日本東亜報啓」と題する以下の広告が掲載されている（中華書局，1991，p. 4484，p. 4548）。

本報館は神戸下山手通二丁目三十一番に設け，中日の通人を招聘して，撰述と新聞雑誌や章程などの翻訳に従事せしめる。論説，宗教，政治，法律，商務，芸学の六門に分ける。毎号に西洋書籍及び図録を附するほか，各種重要書籍の翻訳・販売も兼ねる。五月中旬に刊行，通年の定価は四元，分売は毎号一角半，送料は別途相談。上海大馬路泥城橋にある大同訳書局内の『知新報』分館で購入されたい。

『東亜報』の刊行に関する日本国内での報道としては，『東京日日新聞』7月8日7面の「新刊雑書」欄の「東亜報第一冊 本邦発行の諸雑誌中の材料を捉へて支那文寧ろ漢文に翻訳するは東亜報の本領這般の業豈文明の為に益なしとせんや（神戸下山手通二丁目東亜報館定価一年一円）」という短い記事がある。また，戊戌政変直後の10月8日，神戸で刊行された英字新聞に *KANG YU-WEI* と題する記事が掲載されている。日本滞在中の康有為（1858～1827）の弟子の一人（氏名は不明）への取材記事には，「ここ神戸では，一つの季刊誌が康有為の主義を主張することに力を注ぎ，主に中国での発行を意図としている。数週間後に，横浜でも中国語の日刊誌がそれと同じ主張で発行を予定している」（*THE KOBE CHRONICLE* III (67), p. 287.）との記述があり，『東亜報』と梁啓超の『清議報』との繋がりを示唆している。

なお，『東亜報』の停刊について，中国々内刊行の『増版東西学書録』（徐維則ら編，1899年初版，1902年増版）にそれを示す，次のような記述が残されている（熊月之，2007，p. 148）。

『東亜報』，活字本，（報館は）日本に設立。中・日人の合同翻訳による。韓曇首ら撰述。その欄目は，宗教，政治，法律，商務，芸学，経世文選。各冊に書籍を附す。いずれも日本の各紙誌から採録。附してある書籍はみな政治と法律関係。光緒二十四年五月

から、月に三冊刊行。今ではすでに停刊。

2) 『東亜報』の概観

実際に刊行された『東亜報』には、前出の『湘報』の予告内容とは若干の相違があった。ここでは筆者が目にした『東亜報』²⁾の概要を整理しておこう。

報館の所在地は神戸下山手通二丁目三十一番である³⁾。旬刊、線装書(和装本)。前半(第1～6冊)各冊の扉頁には漢字誌名「東亜報」(縦書き)の下に「トウアホウ」(右から)と、英字二段で「THE BRITISH」,「EASTERN ASIA NEWS」とある。第7冊以降は英字誌名の表記が「THE EAST ASIA」,「ISSUED THREE TIMES IN A MONTH」に変わっている。紀年には「孔子生二千四百四十九年」と「光緒二十四年」を併用している。

欄目には論説、宗教、政治、法律、商務、芸学、路透専電(ロイター通信社のニュース)、五洲彙電(各種のショートニュース)、経世文選、新書選録(「神戸東亜書局叢書」)、布告(広告と奥付)などがある。1冊平均36丁、1丁約960字、1冊合計約34,560字である。各冊に1枚の図録(肖像画または地図)が付されており、その詳細は下記の通りである。

第1冊(五月十一日、6月29日)、素王聖像(孔子肖像)。

第2冊(五月二十一日、7月9日)、亜細亜詳細図。

第3冊(六月一日、7月19日)、^{アメリカ}美国大總統華盛頓(ワシントン)肖像。

第4冊(六月十一日、7月29日)、中国夏殷周三代詳細輿図。

第5冊(六月二十一日、8月8日)、日本皇帝(明治天皇)肖像。

第6冊(七月一日、8月17日)、^{ロシア}俄国今皇帝(ニコライ二世)肖像。

第7冊(七月十一日、8月27日)、清国直隸省之図。

第8冊(七月二十一日、9月6日)、^{ドイツ}德国今皇帝(ヴィルヘルム二世)肖像。

第9冊(八月一日、9月16日)、清国山東省之図。

第10冊(八月十一日、9月26日)、英国女皇(ヴィクトリア女王)肖像。

第11冊(八月二十一日、10月6日)、中国盛京省南部精細図。

代理販売所の数には若干増減があるが、最も多く掲載されている第5冊では、広東を除く中国国内の74ヶ所、広東(香港、マカオを含む)の85ヶ所、南洋の74ヶ所、南北アメリカの27ヶ所、日本の10ヶ所がリストアップされている。その多くは華商の商社(店)である。

2) 『東亜報』は中国の中央編訳局、上海図書館、広東省中山図書館、日本の京都大学人文科学研究所などに所蔵されている。本稿では広東省中山図書館と京都大学人文科学研究所の複写本を併せて参照させていただいた。

3) 『東亜報』の所在地については「下山手通二丁目三十一番」と「下山手通二丁目二十一番」と、二通りの記載がある。三十一番は広東華僑のリーダー楊寿彭(英国汽船会社P&Oの買弁)の住居で(安井三吉, 2009, pp. 1-16)、二十一番は広東華僑の集会場「広業公所」(1876年設立)の所在地である。

3) 『東亜報』に携わった人々

『東亜報』各冊の布告欄には、関係者の氏名と出身地や字、号などが、次のように記されている。「総理新会簡敬可石薊。撰述番禺韓曇首雲台，南海康同文介甫，番禺韓文挙樹園，順徳吳天民介石。東西文繙訳日本角谷大三郎，日本橋本海関，日本大橋鉄太郎。発行人葉棟」。これらの人物について、現在判明している事柄を記しておこう。

まず中国人について。

(1) 簡敬可 (1860～?)，広東省新会県の人，字は石薊。1892年長崎に来て，1897年大阪広業公所幹事，1898年神戸に移住，住所は広業公所のある海岸通二丁目（中華会館，2000，p.66）である。

(2) 韓文挙 (1864～1944)，広東省番禺県の人，字は樹園，号は孔庵（广），別号は捫風談虎客など。1891年万木草堂に入り，その学長（弟子たちの長）となり，1897年から『知新報』に「万国公政説」など5篇の論説を発表，梁啓超と共に湖南省長沙の時務学堂の教習となった。1899年，横浜大同学校の創設や『清議報』『新民叢報』の編集刊行にも係わった。民国期に入って後，広州に戻り，南強公学，覺是草堂などを創設。晩年を香港で過ごし，その地で死去（何広棧，1977，pp.298-300）（蔣貴麟，1980，p.23）（広東省中山図書館ほか，1992，p.497）（陳玉堂，2005，p.1204）。著作に『近世中国秘史』（1904），『韓樹園先生遺詩』（伍憲子等，1948）がある。『東亜報』には論説「大地宜奉孔教主紀年議」を発表している。

(3) 康同文，生卒年不詳，広東省南海県の人，字は介甫。康有為の甥（呂順長，2012b，pp.399-428）。『東亜報』には論説「俄割東方弗利日本説」，訳述「美国憲法」を発表している。

(4) 韓曇首，生卒年不詳，広東省番禺県の人，字は雲台，又は仁甫，無（死）首などの名もある。韓文挙の同族の弟，万木草堂の弟子。『東亜報』には論説「東亜報叙」，「日本四十七俠士伝叙」，訳述「社会学新義」，撰作『日本七十三義俠伝』を発表し，海外で変法維新の論陣を張った最初の人物とされている（蔣貴麟，1980，p.21）（李雲光，1983，p.42）。

(5) 吳恒煒，生卒年不詳，広東省順徳県の人，字は介石，号は天民。『知新報』に「知新報縁起」（第1～3冊連載，1897年2月22日～3月3日）を発表した。『東亜報』には著述が見当たらない。何らかの事情で行方不明になったようである（丁・趙，島田，2004，p.372）。

(6) 葉棟，生卒年不詳，『東亜報』第1冊には，発行人として「英葉棟」と記されているが，第2冊以降は「英」の字が削除されている。英国と係わりのある人物と思われる。

次に，日本人について。

(1) 角谷大三郎 (?～1921)，1893年5月，大阪地方裁判所所属弁護士（大阪弁護士会，1937，p.1115）。1900年，徐勤（1873～1945）とともに東邦協会に入会，1903年から1913年にかけて，和歌山裁判所の判事を務めた（『東邦協会会報』第46号，第68号，(JACAR) RC:A11112935000）。『東亜報』では専ら「法律」欄の訳述を担当している。

(2) 橋本海関 (1852 ~ 1935), 名は徳, 字は有則, 通称小六, 海関は号, 播磨明石の人。明石藩校「敬義館」教師 (山内直一, 1914, p. 60) (中野直行, 2004, pp. 12-22), 神戸師範学校 (現在の神戸大学発達科学部の前身) 助教諭などを務めた (樽谷明吉, 1928, p. 163)。著作は『明石名勝古事談』(1920 ~ 33), 『馬牛裾』(1933), 『馬牛裾餘輯』(1935) など十数種に及び, 鄭孝胥 (1860 ~ 1938) ら中国の文人とも交遊した (柴田清継, 蔣海波, 2010, pp. 11-25)。『東亜報』では「政治」「商務」「芸学」(計 152 項目) のほか, 「宗教」欄で 4 篇, 「新書記録」欄で「万国公司新法」などの翻訳を担当。なお, 海関の訳書は, 後述する「東亜叢書」のほかに, 以下の漢訳書が中国国家図書館に所蔵されている。

(a) 市村瓊次郎, 滝川亀太郎編『支那史』(教育世界社, 1903)

(b) 佐々木祐太郎『小学農業教科書』(農学叢書第五集, 江南総農会, 光緒年間)

(c) 添田寿一『経済教科書』(金陵江楚編訳官書局, 光緒年間)

上記 (a) の原本は同名の著 (林縫之助刊, 1888 ~ 92) と比定されている (李孝遷, 2003, pp. 101-110)。(b) (c) はそれぞれ金港堂書籍刊の同名の著 (ともに 1901 年刊) に比定されよう。また, 『清日戦争実記十五卷』(日本人原著, 光緒二十四年, 十冊) という訳書もあるが (張暁, 2012, p. 172), ほぼ同名の日本語原著 (『日清戦争実記』など) が多数存在しているため, 今のところ, 原著との比定はできていない。

(3) 大橋鉄太郎 (1869 ~ ?), 号は蘇南, 九華, 島根県の人。新聞『日本』の記者を経て, 『静岡日報』『神戸新聞』『九州日報』『北国新聞』『東京毎日新聞』の記者や編輯長, 社説担当などを務めた (宮武外骨, 西田長寿, 1985, p. 23)。著作に『警察要訓』(神戸, 1903), 『警察倫理談』(福岡, 1907), 『手紙の話』(松江商工学校, 1936) がある。『東亜報』では「政治」欄と「宗教」欄 (合計 210 項目) の翻訳, 『美国鳥約京城風土記』の翻訳を担当している。

日中の編訳者の間, 韓曇首と橋本海関との交流は, 『東亜報』の刊行と深く関わっている。海関の長男, 南画家・橋本関雪 (1883 ~ 1945) が残した, 次の回想 (橋本関雪, 1924, p. 144) はその証言である。

例の康有為が亡命して来た頃は, その兄の康孟卿は私の家に寄寓して居た為めに, いろんな支那人, その頃国事に関係した連中なども大抵は私の家へ来て, 朝から晩まで昼は牛肉のすき焼なんかつつき乍ら暮してかへるが普通で, なんのことは無い。それ等の人の集会所のやうな感じがあつた。時には一日刑事が門口で張り番をして居たことなんか小供心に覚えて居る。その時韓曇首と云ふ男は, やはり康有為の門生で, 一ばん聡明らしい感じのする男であつたが, 覚束ない筆談で画の話などをした。

康有為の従兄康孟卿⁴⁾らが橋本海関の自宅に居候したことや, その生活ぶり, 関雪と韓

4) 山本憲のご遺族から高知市立自由民権記念館に寄贈された『山本憲関係書簡』の中に, 康孟卿 (有儀) からの書簡 93 通が含まれている。康孟卿について山本憲の書き付けには「康有儀字孟卿, 広東人。来入予大阪塾, 与康有為為従兄。南海来奔, 前後書札数枚, 可以徵戊戌政変事情」がある (吉尾寛, 2008)。

曇首との交流、さらに警察の見張りの模様などが記されている。時の兵庫県知事大森鍾一から外務大臣大隈重信への次のような報告は、このことを裏づけるものである（(JACAR) Ref. B03050063900）。

聞クニ阪神間在留広東人ノ組織ニ係リ、這般ノ清国改革派ノ首領トモ見ルベキ康有為ノ機関ト認ムル市内下山手通二丁目東亜報ト称スル雑誌発行処ハ康ヲ尊崇スル色アルノミナラズ、其甥ナル康同文ナルモノハ東亜報ニ執筆シ、又康有為ノ従弟ナリト云フ康孟卿ハ現時大阪ナル山本憲ノ私塾ニ日本語学ノ研究中ナリ（句点は引用者）。

『東亜報』を「清国改革派ノ首領」「康有為ノ機関」と見て、康有為の甥康同文がそれに執筆したこと、従弟（従兄）康孟卿（1858～？）が山本憲の漢学塾「梅清処塾」で日本語を学んでいたことなどが報告されている。なお、康孟卿はのちに『清議報』の刊行準備と日本語の翻訳にも係わった（吉田薫，2011，pp. 1-14）。

山本憲（1852～1928）、字は永弼、号は梅崖、梅清処主人など、高知県の人。1897年秋から冬にかけて中国を旅した梅崖は、上海で『時務報』を主宰する汪康年（1860～1911）と親交を結んだ（呂順長，2008，pp. 29-42）。1897年末、康同文は大阪の梅清処塾に入り、日本語を学んだ。康同文、康孟卿の翻訳の力量は梅崖の手によって培われたのであろう（呂順長，2012a，pp. 323-341）。

かくして、神戸大阪を拠点とした『東亜報』には、漢学者山本梅崖から日本語を学んだ康有為の門人・子弟と、弁護士角谷大三郎、漢詩文に精通する橋本海関、新聞記者大橋鉄太郎らの執筆・翻訳陣のほか、広東省出身の華商も加え、維新運動に熱心な日中協働のグループが結成された。『東亜報』の訳業は彼らの手によって生み出されたのである。

II 『東亜報』の主要欄目

1) 論説欄

論説欄は通常、各冊誌面のトップに掲載されている。その概要は以下の通りである。

韓曇首の「東亜報叙」（第1冊，約2,700字）は、この雑誌の主旨を表明している。すなわち「今夫れ国勢の^{きようじやく}彊弱を察せんには、朝野の^{ちぐ}知愚を視、朝野の知愚を察せんには、報館の^{たか}多寡を視る。列国の^{せいきよう}盛彊は、報（紙誌）を^{たの}恃みて以て其の^{ちようもん}聴聞を新たにするなり」（2丁）として、維新運動における新聞の重要性を強調している。日本の『先哲叢談』（原善，1816）や『泰西新聞論』（天野鎮三郎，1887）、『東亜之大勢』（末広鉄腸，1893）などにも言及している。

韓文挙の「大地宜奉孔教主紀年議」（第2～3冊連載，約5,300字）は、孔子紀年の汎用を強く主張し、その利点を「若し夫れ中華固有の風気を^{ふる}振う可く、聖教を^{ひろ}光くす可く、国体を^は張る可く、政声を^あ揚ぐ可く、人心を^{いつ}靖んず可く、民俗を^か尅にし、黒白を正しくして一尊を定め、^{ばんい}万彙を^{ひと}齊しくし^{だいごう}大号に^き販せしむ可く、歳月を^か仮らず、大衆を動かさ

ず、国帑を耗らさず、巨金に資らず、徳をして流行せしめ、郵便局を置くより速やかにして命を伝える者は、中国の教主孔子の紀年を以て要義と為すに如くは莫し」(第2冊2丁)と説いている。この呼びかけは、康有為の「孔子紀年」の主張(村田雄二郎, 1992, pp. 513-546)を敷衍したものである。

康同文の「俄割東方弗利日本説」(第4冊, 第10冊連載, 約2,900字)は、「黄種を護る」「ロシア人を拒む」「宗教を昌んにす」「商業を保つ」(第4冊, 5丁)などの目的のため、中日が連携してロシアの東アジア進出に立ち向かうことを強く呼びかけている。

無署名の論説「宰割中国議」(第5～8冊連載, 約10,000字)は、実は英国人ホルト・エス・ホーレット氏の「支那分割論」(『東邦協会会報』第46号, 6月20日)の日本語訳(訳者不明)からの重訳である。

署名「憂亜子」の「論英俄交奪中国権利」(第9冊, 約2,400字)は中国が列強(特に露、英)に蚕食される現状を列挙し、悲観的な心境を表明している。

無署名の「横浜閩埠華人倡祀孔子啓(倡祀孔子章程附)」(第11冊, 約1,730字)は、同日(10月6日)刊行の『知新報』第67冊では、同じ文章の執筆者を「同人公擬, 徐勤属稿」としている。作者を徐勤と見て差し支えない。この文章は、その発表後の10月12日(旧暦八月二十七日, 孔子誕生日)に横浜中華会館で開かれた積奠祭(孔子生誕祭)の趣意書の性質を持つが、式典そのものは横浜の華僑社会に政治的対立をもたらした(藤谷浩悦, 2005, pp. 17-32)。

韓曇首の「日本四十七俠士伝叙」(第3冊, 約290字)は赤穂義士物語の訳書の序文である。無署名の「開闢美洲閩竜航海家独列幾合伝叙」(第5冊, 約360字), 「美国鳥約京城風土記叙」(第9冊, 約230字), 「日本竜馬俠士伝叙」(第10冊, 約430字), 「李盱江先生経邦三策叙」(第10冊, 約300字)などに至っては、訳書や翻刻書の序文をもって論説に充てている。

以上のように、自らの主張をストレートに反映できる論説欄に限っていえば、康有為の門人韓曇首、韓文挙、子弟の康同文らの論説は1篇ずつ(総字数は10,900字)しか掲載されていない。「論英俄交奪中国権利」や徐勤の「横浜閩埠華人倡祀孔子啓」とも含めて計算しても、論説は約15,030字に過ぎない。重訳の「宰割中国議」は約10,000字。序文類5篇の合計字数は約1,340字。したがって、論説・重訳・序文の比率は57%・38%・5%となる。分量的には撰述者の主張は論説欄全体の約6割に止まるわけである。論説欄の総字数(26,370字)が雑誌全体の分量(11冊合計約380,160字)に占める割合は7%に過ぎないから、誌面の90%以上は翻訳文によって構成されることが分かる。

2) 宗教欄

宗教欄には儒教を中心に、宗教に関する訳文5篇と世界地理知識の訳文1篇が掲載されている。その概要は以下の通りである。

「孔子創造天地論」(第1冊, 約390字, 橋本訳)は久津見息忠(号は蕨村など, 1860～1925)(久津見蕨村, 1926, pp. 741-768)著『世界之十大宗教』(普及舎, 1897, p. 114)

第10章「結論」部分の一節(約540字)の抄訳である。同著はエジプト、ギリシャ、ローマ、スカンデナヴィアの古代宗教とユダヤ教、イスラム教、基督教、ペルシャ教、パラモン教、仏教から成る「世界之十大宗教」を紹介している。「儒教」は「十大宗教」以外のものとして、結論の部分で言及しているだけで、全体の中で占める割合はごく僅かである。

「荀子創辨学説」(第1～4冊連載,約3,500字,橋本訳)は桑木巖翼(1874～1946)著「荀子の論理説」(『早稲田学報』第14号,4月25日,pp.47-59,約7,000字)の全訳である。「荀子の論理説」では桑木が『荀子』正名篇に注目して、三段論法とは別に、中国古代には公孫竜(前498～?),恵施(前370頃～310頃)らの詭弁から荀子(前340～?)の論理説へと収斂する発展過程があったとの見解を示している(坂出祥伸,1994,pp.95-118)。

「論孔子為宇宙一大思想家」(第2～4冊連載,約2,300字,大橋訳)は松本文三郎(1869～1944)著「孔子論」(『早稲田学報』第13号,3月28日,pp.17-28,約6,500字)の翻訳ではあるが、訳文に「省略」が散見するほか、最後の結論部分(約610字)を訳さずに終了している。

「読孟子豪傑之士説」(第4冊,約540字,橋本訳)は吉田松陰(1830～1859)著『講孟荀記』(巻四十章)(『陽明学』第45号,3月15日,pp.53-54,約860字)の部分訳である。

「周濂溪張横渠二子哲学論」(第5～6冊連載,約3,800字,大橋訳)は吉田静致(1872～1945)著「周張二子の哲学(周子を略説し張子を詳論す)」(『哲学雑誌』第13巻第137号,7月10日,pp.537-555,約13,700字)の抄訳である。同論文は同誌次号(8月10日,pp.621-645)に約11,430字の続編,次々号(9月10日,pp.703-722)に約10,000字の続々編が連載された長文であった。周敦頤(1017～1073),張載(1020～1077)の本体(性理)論に対して、ハルトマン(Hartmann Nicolai,1882～1950)の範疇論による解釈を試みている。『東亜報』での翻訳はこの形式に対応しきれず,原論文の「緒言」部分のみを「略訳」したものであった。

「万国新地理学問答」(第7～11冊連載,約6,800字,橋本訳)は岡村増太郎著『万国地理新問答』の第一編緒論(吉岡本店,1896,pp.1-47,約22,000字)の部分訳である。「宗教欄」は第7冊以降は,専らこの「万国新地理学問答」の連載に誌面が当てられた。欄目としては事実上の破綻を意味する。

3) 法律欄

法律欄の翻訳は全て角谷大三郎が担当している。その詳細は以下の通りである。

国際公法に関する一連の訳文「国際公法総論」(第1～2冊連載,約2,230字),「第一国際公法之主体」(第2～5冊,約5,460字),「第二国家権利」(第7冊,約720字)などは,『最近世国際公法論』という著作から訳したと記されているが,同名の著作は見当たらない。しかし,「第一国際公法之主体」を「訳」したあと,角谷が発した議論を見れば,この連載は「訳文」というより,角谷が「編述」した著作であることが分かる。その議論とは,次のような内容のものである。

現在、欧州列国は常々事に託して支那領土を占領しようとしているが、支那にはもとより国際上、全き権利が備わっているのである。しかし支那はいたずらに列国の威嚇を恐れるばかりで、その陰謀のなすがままになり、国際上の権利がどこにあるかに気づいていない。これは自国の権利を侮蔑するものである。その危害は東洋全体に及び、一般の安危にも関わるものとなっている。故に志士は痛恨しながらも、対処することができないでいる。余は「国際之主体」を編述するに当たって、思わず涙がとめどなく溢れ出し、筆を擲ってしきりに嘆息するのである。(第5冊, 17丁, 傍点は引用者)

を見れば、この連載は「訳文」というより、角谷が「編述」した著作であることが分かる。

「比律賓島新立共和国憲法」(第6, 8冊連載, 約1,000字)はフィリピン革命政府が発布した憲法の日訳文を重訳したものである。日本語の出典を、前半は「『東邦報』(8月4日)」, 後半は「『東邦報』(6月20日)」としている。いずれも明らかな間違いである。正しくは『大阪朝日新聞』(8月4日2面, 同5日2面)の連載「比律賓の新憲法」(計約2,100字)である。

「德国四大法曹」(第7冊, 約1,000字)はその題目と本文とが羊頭狗肉の関係になっている。訳題に該当だけなら、『法学新報』の第82号(1月20日)から第89号(8月20日)にかけて連載された、日本の法学士「不須多楼主人」と「錦江学人」の共訳による「独逸四大法曹(ブルンス, ウキンドヤイド, イエーリング及グナイスト)」が、これに該当しように思われるが、内容は全く異なる。実は「独逸四大法曹」の連載の5回目に当たる『法学新報』第86号(5月20日, pp.28-32)の中の、それに後接する頁に掲載されている石山弥平の論文「行政裁判所廃止論」(約1,800字)が、「德国四大法曹」の原著として比定できるものである。

「中国借地通商条約管見」(第8～9冊連載, 約1,620字)は、渡辺智与樹著「清国貸渡地ニ於ケル通商条約ノ効力ニ就テノ卑見」(『法学新報』第87号, 6月20日, pp.56-59, 約2,700字)の抄訳である。

「比利时国現行選挙法」(第9～11冊, 約3,900字)は若林信夫が訳した「白耳義国選挙法」(『法学協会雑誌』第16巻第7号, 7月1日, pp.578-593)の一部(第41条まで)を翻訳したもので、同誌次号(8月1日)にも連載があり、翻訳された条文の数は199条にのぼる。訳者名は「法科大学生若林信夫君」から「法科大学生若林栄次郎君」に改められている。若林栄次郎(1847～1932)とは、るべ博覧会印度支那委員会等編『印度支那総覧』(1915), アルチュール・ヂロル著『殖民及殖民法制原論』(1918), シャル・ヂード著『社会改進黨』(1921)などの訳著を残し、東京高等商業学校(一橋大学の前身)教授などを務めた人物である。

4) 政治, 商務, 芸学, 経世文選欄など

日本の紙誌からの情報は政治, 商務, 芸学などの欄に収められている。中外交渉を中心に、国際情勢, 政治経済, 科学技術などがその内容である。分量としては最も多いので、ここ

では、全冊の記事総数とその内訳を大まかに下表のように分類した。

表1 『東亜報』政治、商務、芸学諸欄項目の記事総数と内訳

政治欄					商務欄				芸学欄		
中国情勢	36	仏国情勢	3	中日外交	6	中国経済	12	他国経済	7	民生技術	41
米西戦争	28	独国情勢	3	中独外交	5	日本経済	14	多国経済	6	軍用技術	16
露国情勢	20	他国情勢	9	中米外交	2	米国経済	9	在日華僑	3	世界地理	9
米国情勢	11	多国外交	35	中韓外交	2	英国経済	3	小計	62	動植鉱物	5
日本情勢	10	中英外交	15	其他外交	5	露国経済	3			小計	71
英国情勢	8	中露外交	14	中日教育	4	中日経済	3				
韓国情勢	5	中仏外交	8	小計	229	仏国経済	2			合計	362

政治欄には中国情勢をはじめ、フィリピン、キューバの覇権をめぐる米西戦争に関する記事が多く翻訳されている。横浜大同学校や京師大学堂（北京大学の前身）に関する記事もこの欄に収められている。商務欄には日本、各国の経済情報、神戸、横浜華商の動きが採録されている。芸学欄には日常生活に関する発明や知識の紹介が多く採録され、軍用技術に関する紹介も一定量を占めている。

「経世文選」欄には清朝が発布した「上諭」（計11篇）、論説、訳文、告示、報道、上奏文なども収録されている。その主なものには日本人中西某の寄稿「清国遷都私議」（第1、5、7～8冊連載、約2,980字）、駐神戸大阪領事鄒振清の「中国駐日本神戸大坂領事諭華人閱東亜報告示」（第2冊、約380字）、「神戸中華会館来稿」の「与日国神戸官商輯睦宴会叙」（第3冊、約830字）、「中国駐日本公使横浜大同学校立案稟批」（第6冊、約220字）などがある。

Ⅲ 『東亜報』の翻訳と東亜書局

1) 「新書訳録」欄

『東亜報』には「新書訳録」欄があり、そこに連載された翻訳文には、各冊の丁数とは別に、「神戸東亜書局（以下「東亜書局」と略す）叢書」と銘打った袋綴じに、全誌とは別の独立した継続の丁数が記されており、付録として読者に贈ることになっている。この欄目の下で、翻訳して掲載された論著は、同時代最新の「学問」と「思想」に属するものであり、注目すべきである。その概要は以下の通りである。

「社会学新義」（第1～11冊連載、約9,200字、韓曇首訳述）の原本は、スペンサー(Herbert Spencer, 斯配查, 現在の一般的な音訳はス賓塞, 1820～1903) 著 *The Principles of Sociology* の第一巻の日本語編訳本『社会学』（博文館、通俗教育全書第89編、1894, pp. 1-65, 約23,000字）の一部である。編訳者は洪江保（号は羽化仙人, 1857～1930）である。同書「小引」には洪江が「本書は元来英国の碩学スペンサー氏の社会学原理

(Spencer's *The Principles of Sociology*) 第一、第二両巻に基きたれども、其の高尚の議論は卑近の議論に換へ、其の彼の国の事例は我が邦の事例に改め、且つその数千頁の大部に至るべきものを僅々百余頁に縮めたれば、難易繁簡固より同日の論にあらず」と断りを入れて、原著を大幅に改編した通俗読み物であることを明言している。ゆえに日本では、渋江のこの「編訳」著はスペンサー著作の翻訳として認められていない⁵⁾。ただ、「Sociology」の日本語訳名の一つ「社会学」を中国語として用いたのは、この「社会学新義」による移植が最初だとされている(姚純安, 2006, p. 46)。なお、渋江もかかわった博文館の「万国戦史」シリーズは後に中国、韓国でも多く翻訳された(藤元直樹, 2004, pp. 63-119)。

「美国憲法」(第1～11冊連載, 約7,600字, 康同文訳述)は坪谷善四郎(1862～1949)編著『万国憲法』(博文館, 1888, pp. 43-75, 約14,400字)の第2章にあたる部分「北亜米利加合衆国」の全訳である。同書の「凡例」に「本書ハ余ガ東京専門学校ニ在ルノ日、其憲法科ニ於テ数年間、許多ノ諸学士ヨリ講授セラレタル各国ノ憲法ヲ骨子トナシ、且ツ当時参考トシテ涉獵セル諸書ノ中ヨリ、纂輯セルモノヲ之ニ附記シタ」と記しているように、欧米諸国の憲法本文と関連資料が輯められている。

「万国公司新法」(第1～6冊連載, 約4,400字, 橋本海関訳)の日本語「原著」として比定できるのは、草鹿丁卯次郎(1867～1931)が纂訳した『欧米各国株式会社要解』(博文館, 1896, pp. 1-18, 約7,000字)第一編の一部である。原編著者はベルリン大学教授、政治学者ボルンハック・コンラード(Bornhak, Konrad, 1861～1944)である。

「法国議院選挙法」(第4～11冊連載, 約5,300字, 韓曇首訳述)は、若林信夫が訳した「仏国現行選挙法」(『法学協会雑誌』第16巻第6号, 6月1日, pp. 488-512, 約13,300字)のうち、「貴族院議員選挙法」の一部を重訳したものである。

2) 神戸東亜書局とその刊行物

『東亜報』の「布告」欄には東亜書局の既刊書として、表2のような広告が掲載されている。

5) H・スペンサーの *The Principles of Sociology* は、*Principles of Sociology, Vol. I, 1876. Ceremonial Institutions (Part IV in Vol. II of Principles of Sociology), 1879. Ecclesiastical Institutions (Part VI in Vol. III of Principles of Sociology), 1885. Professional Institutions, Industrial Institutions (Parts VII, VIII in Vol. III of Principles of Sociology), 1896.* によって構成されている(中島重『スペンサー』三省堂, 1935, pp. 46-47)。そのうち、Vol. Iは『社会学之原理』(乗竹孝太郎訳, 外山正一校, 東京経済講習会, 1882)として、Vol. IIは『政体原論』(大石正巳訳, 松井忠兵衛発兌, 1883), または『政法哲学』(浜野定四郎, 渡辺治共訳, 石川半次郎出版, 1884-85)として、それぞれ日本語に訳されていた(宮永孝, 2011, pp. 109-110)。ちなみに、宮永著書では、渋江編著の『哲学大意』(博文館, 1894, 通俗教育全書第91編)の第一巻「哲学の論拠」はスペンサーの「哲学原理」(*First Principles*)に基づいたものとして紹介されている(同上, p. 119)が、『社会学』は文献一覧(同上, p. 218)に掲げられてはいないが、スペンサー著作の訳作としての紹介はない。

表2 『東亜報』掲載既刊書籍広告一覧

既刊書籍 (計9点)	広告開始	広告終了	発売開始	発売終了
日本四十七侠士伝 (2巻, 4角)	第1冊	第3冊	第4冊	第11冊
開闢美洲閣竜英航海家独列幾合伝 (1巻, 2角)	第1冊	第3冊	第4冊	第11冊
日本竜馬侠士伝 (2巻, 4角)	第1冊	第6冊	第7冊	第11冊
美国鳥約京城風土記 (1巻, 2角半)	第7冊	第7冊	第8冊	第11冊
俄国東洋軍政新策 (2巻, 6角)	—	—	第8冊	第11冊
日本七十三義侠伝 (3巻, 6角)	—	—	第9冊	第11冊
日本名儒学案 (4巻, 6角)	—	—	第9冊	第11冊
李盱江先生経国三策 (3巻, 4角)	—	—	第9冊	第11冊
英丁前後海戦紀 (1巻, 3角)	—	—	第10冊	第11冊

上記表2のほか、東亜書局の「刊行」物として下記の書籍・図録がリストアップされている。

【書籍】清日戦争実記, 近世物理学新編, 中法海戦記, 中国商業全書, 英国社会古今義, 万国近世外交史, 万国新史提要, 俄国産業新書, 欧洲列国新史, 五大洲人類種族考, 地球文明開化史, 日耳曼新史, 普通小学答問叢書十六種, 万国維新政治学, 日本維新三傑伝, 日本歳計政要, 万国交渉新公法, 英国工業新書, 海戦万国公法, 亜歴山大王戦紀, 欧美富国新策, 俄国近時大事記, 万国憲法, 平権自由真義, 法国新歴史, 欧美強国新政治学博議 (以上第1～11冊掲載, 計26点)。万国議院章程, 万国選挙公理 (以上第4～11冊掲載, 計2点)。日本寛政勤王三奇士伝 (以上第7～11冊掲載, 1点)。俄国内政外交史, 英国古今歴史, 亜美利加繁盛記, 英美文人伝, 女学校胎教新法, 長命術, 催眠術, 進化新論, 俄国東方新政策 (以上第8～11冊掲載, 計9点)。美国憲法, 欧美公司新法, 仏国議院現行選挙法 (以上第9～11冊掲載, 計3点)。台湾戦記, 徳法文学史, 雄辯学, 国債新論, 幻灯妙術, 山林新政法, 小学校万国地文学答問, 学校管理法答問, 小学校万国歴史答問, 意大利独立戦史, 日本維新前後大事記 (以上第10～11冊掲載, 計11点)。総計: 52点。

【図録】日本水産動物図 (7幅, 10元), 日清韓軍用精図 (1元), 動物図 (6元8角), 日清韓大地図 (3元5角), 清国名勝図 (1元), 軍用日清韓明細図 (1元), 万国名勝図 (3元), 亜細亞洲全地図 (5角), 日韓清新撰輿地全図 (1元), 満洲全図 (3元), 支那全図 (5元), 明細支那全図 (5角), 支那北京市街図 (5角), 直隸湾総図 (8角), 支那疆域沿革地図 (4元), 北河総図 (2角), 上海地図 (5角), 北支那三省地図 (3元), 遼東大連湾図 (1元), 清国渤海地方図 (1元), 増訂支那新地図 (1元), 新撰支那全図 (5角), 支那朝鮮新地図 (8角)。(第8～11冊掲載, 計23点)

しかし、これらの書名や図録名から、「刊行」というより、単に日本の書籍や図録の販

売であったことが容易に推測される。

そのほか、第4冊から第6冊までには、康有為の『南海先生四上書記』（1巻、2角、大同書局）、『五上書記』（1巻、1角）、『孔子改制考』（10巻、2元）、『新学偽経考』（6巻、2元、広州万木草堂）などの広告も掲載されている。

東亜書局については、前出『湘報』の「東亜報啓」には「本館は雑誌を刊行するほか、商務など重要な書籍の翻訳も兼ねて行い、同志の要望に応じる。中外官憲への申請を経て、凡そ雑誌に掲載された文章と翻訳印刷した書籍を、部外者の翻訳と面目を換えて刊行することを許さず、違反者に対しては必ず糾弾する」（中華書局復刻版、2006、p.680）との一項を掲げている。この措置は、この時期に浮上してきた日本語書籍の漢訳をめぐる版權紛議（狭間直樹、2002a、pp.51-58、2002b、pp.103-109）（李海、2010、pp.62-73、2011、pp.29-40）を回避するための対策であり、創設当初から「新書訳録」欄をその媒体として、翻訳事業に本格的に取り組もうとした『東亜報』同人の意図の現れであっただろう。現在、「東亜書局叢書」6点が中国国家図書館に所蔵されている。

- (1) 『開闢美洲閩竜航海家独列幾合伝』（二巻）、橋本海関訳
- (2) 『美国鳥約京城風土記』（一卷）、大橋鉄太郎訳
- (3) 『英丁前後海戦紀』（美国）賢独滑独希茲配痕撰、（日本）安住宗俊訳
- (4) 『日本竜馬侠士伝』（二巻）、愚山真軼郎撰
- (5) 『日本七十三義侠伝』（三巻）、韓曇首撰
- (6) 『李盱江先生富国策』（三巻）、（宋）李觀撰

さて、そもそも日本書籍の翻訳は康有為ら維新派の重要な事業の一つであった。1897年夏から冬にかけて、康有為は明治26（1893）年刊行の『東京書籍出版営業社組合員書籍総目録』を「改編」し、コメントを加えた形で、『日本書目志』と題する書物を自作として、進呈、刊行した（王宝平、2010、pp.13-29）。また、康有為はその代筆の上奏文において、日本語について、「その文字は我らのと同様で、ただ文法には稍順序の顛倒がある。それを学んで数カ月たてば、大いに精通できる。人みな翻訳の務めを果たすことができようになる。若し資金が充実すれば、更に多く人材を育成し、数年のうちに、泰西、日本の各学問の主要な書籍を翻訳し尽くすことができる」（康有為、1898）と言い、日本語書籍の翻訳を提唱するとともに、それが簡単に実現できるとの考えを示した。

その実践の一つとして、上海で大同訳書局が康広仁（康有為の弟、1867～1898）を「経理」として開設された。大同訳書局は明末清初の思想家黄宗羲（1610～1695）の『明夷待訪録』を翻刻したほか、日本書籍の翻刻・翻訳にも着手した。中江兆民の『民約通議』（原書名『民約訳解』、1882）、樽井藤吉（1850～1922）の『大東合邦新義』（原書名『大東合邦論』、1893）の翻刻や、博文館の「万国戦史」シリーズなどの翻訳は、その成果の一部であった（鄒振環、2012、pp.178-206）。さらに、大同訳書局の訳すべき日本の書籍を調査収集することと、協力できる日本人を探すために、韓曇首が日本に派遣された。その結果として『東

亜報』が刊行された（丁・趙，島田，2004，p. 355）。大同訳書局と同じ趣旨の下で翻訳事業を担った「東亜書局叢書」の刊行は，康有為らが中国国内において所期通りに実現できなかったこの事業を，僅かではあるが，日本で継続，実現したのである。

3) 採録原紙誌とその表記

『東亜報』の翻訳記事に対する照合作業は，示された日本語の書籍・紙誌の原本データに基づいて調べれば，その大半を滞りなく進めることができた。しかし，原紙誌そのものや記事が見当たらない場合があった。これらの「未見」記事は，今後の発掘に待つ。ここでは，『東亜報』に採録された日本の紙誌の「訳紙誌名」と原紙誌名との関係について，まとめてみた。下記2表がそれである。

表3 『東亜報』採録新聞一覧

原紙名	訳紙名（掲載冊*1）	記事数*2	原紙名	訳紙名（掲載冊*1）	記事数*2	
日本	日本報	13（3）	東京日日新聞	東京日報	8	
	東京日本報（一）	（1）		東京日日報	4（1）	
	国民報（八）	1		東京報	3	
	東京報（二）	1	毎日新聞	毎日新報	7（1）	
国民新聞	国民新報	21（4）		毎日報	3	
	国民報	17（3）		東方報（六）	1	
	日本国民報	3（1）		倫敦報（七）	1	
	国聞新報（三）	1		東邦報（八）	1	
	朝鮮京城報（四）	1		大阪毎日報（八）	1	
	倫敦報（七）	1	神戸又新日報	神戸又新報	（10）	
東邦報（八）	1	神戸報		1（3）		
又新報	（2）	又新報		（2）		
時事新報	時事報	38（4）	大阪朝日新聞	大阪朝日報	38（1）	
	時事新報	16（3）		大坂朝日新報	5（1）	
	東京時事報	3（2）		大阪報	6	
	東京時事新報	2		東邦報	3	
	時事日報（三）	1		朝日報	2	
	倫敦報（一）	1		大阪毎日新聞	大坂毎日報（二）	（1）
	英京倫敦報（二）	1	万朝報		万朝報（七）	3
	美国報（三）	1	琉球新報		琉球新報（九）	3
	日本新報（四）	1	原紙数：10		「別名」紙数：41	215（41）
	麻尼刺報（五）	1				

説明：*1，該当紙からの採録記事が一つの場合，掲載冊数を（ ）の中に漢数字で示す。

*2，第1～11冊の採録記事数の合計と（ ）内の「未見」の記事数を示す。

表4 『東亜報』採録雑誌一覧

原誌名	訳誌名 (掲載冊 *1)	記事数 *2	原誌名	訳誌名 (掲載冊 *1)	記事数 *2
太陽	太陽報	14	東洋経済新報	東洋経済報	7
	太陽 (五)	1		東洋経済雑誌 (三)	1
	東邦報 (十)	1		東洋経済新報	5
日本人	日本人報	2		東洋商業新報 (三)	1
早稲田学報	早稲田学報	7 (1)	工業雑誌	工業報	25
哲学雑誌	哲学報	2		工芸報	4
陽明学	陽明学報 (四)	1		美国工芸報	2
外交時報	外交時報	2 (1)		美国工業報	2
国家学会雑誌	国家学会雑誌 (四)	1 (1)		英京倫敦報	2
	国家学会報 (八)	1		美国格致報 (一)	1
東邦協会報	東邦協会会報	2		美紐約報 (一)	1
法学協会雑誌	法学協会雑誌	7		美国芸学報 (一)	1
法学新報	法学新報	3		德国電報 (一)	1
地質学雑誌	地質学報	2		東方報 (二)	1
中外医事新報	中外医事新報 (一)	1		俄東方報 (二)	1
動物学雑誌	動物学報 (一)	1		美国医報 (二)	1
農業雑誌	東京農学報 (三)	1		芸業報 (二)	1
東京人類学会雑誌	東京人類学会雑誌 (四)	1		英工業報 (二)	1
植物学雑誌	植物学雑誌 (九)	1		美技芸報 (五)	1
東京経済雑誌	東京経済報	8 (1)		工業雑誌 (十一)	1
				原誌数 : 19	「別名」誌数 : 40

説明 : *1, 該当誌からの採録記事が一つの場合, 掲載冊数を () の中に漢数字で示す。

*2, 第1～11冊の採録記事数の合計と () 内の「未見」の記事数を示す。

上記2表のうち, ゴシック体の「訳紙誌名」は原紙誌名と一致したものであり, その他は訳文に表記した原紙誌名と異なる, 「創作」された「別名」である。調査の過程で運良く, 偶然に「別名」の紙誌に掲載された訳文の内容を, 原紙誌名にある原文と照合できたものも少なくなかった。

採録された新聞は10紙, もしくは9紙である。その多くは『時事新報』『国民新聞』『大阪朝日新聞』『日本』などであった。一方, 採録されている雑誌は, 19誌にもものぼるが, 1記事のみの採録が6誌, 2記事のみの採録5誌がある。多くの記事は『工業雑誌』『太陽』『東洋経済新報』『東京経済雑誌』『法学協会雑誌』などに集中している。そのうち『工業雑誌』

からの記事に対して付けられた「訳誌名」は「創作」の域を越えている。

なお、『虫害駆除報』『神戸時報』両誌の刊行が確認されているが、現物は目睹できていない。「德国植物報」「英倫報」「美国報」「東洋報」「海外実業彙報」「電気報」といった6紙誌からの計16項の翻訳記事については、それら諸紙誌の刊行自体が不明、或いは訳者による「創作」かもしれないので、原文との照合ができていない。なお、『東亜報』にとっての地元紙『神戸又新日報』の記事については、この時期の原紙の欠号が多くあったので、1記事を除いて、殆どの照合ができなかった。

そのほか、「芸学」欄に収録された、「欧美百家随筆」（第1冊）と「欧美異聞記」（第8～11冊）と銘打った埋め草的な記事（計23項目）は、ともに山田義則校閲、森斌訳輯に成る『一覽博識欧米百家随筆』（中村善五郎、1887）からの翻訳であり、第11冊に掲載された「西洋機器抄紙法」は内山正如（号は幻堂、1865～1922）が総編輯を務めた叢書『実地応用技芸百科全書』（全12編61巻、博文館、1889）の第9編の一部を成す星野旭峯編「抄紙法」（pp. 3478-3498）の翻訳であることが、それぞれ判明した。

おわりに

梁啓超は『東亜報』停刊三年後の『清議報』最終号（第百冊、1901年12月10日）において、「本館第百冊祝辞並論報館之責任及本館之経歴」を發表したが、その第三節「中国報館之沿革及其価値」では、兄弟子たちが手がけた『東亜報』について言及せず、わずかにその附録の「中国各報存佚表」で「東亜報 神戸 佚」と記述したに過ぎなかった（梁啓超、1901, p. 6399）。

戊戌変法維新運動は中国の啓蒙運動としての意味だけではなく、日中の思想連鎖においても一つ大きなきっかけとなった。この動きの中で、日中の民間知識人の手による『東亜報』は、梁啓超が横浜で手がけた『清議報』に先だって、神戸を拠点に、思想連鎖の第一歩である翻訳という知的営為を通じて、新しい情報と学問・思想の紹介に取り組んだ。しかし『東亜報』同人は梁啓超のように言論界の表舞台で活躍を続けていなかったし、『東亜報』についての回顧談なども殆ど残していなかったため、雑誌そのものと同人の存在が忘れ去られ、彗星の如く言論界からその姿を消した。しかしながら、一瞬といえども、その輝きは放たれたのである。また、日中の文士、在日華僑をつなぐ人的ネットワークを培ったという意味において（蔣海波、2012, pp. 69-85）も、『東亜報』の残した功績は注目すべきである。

一方、『東亜報』には、翻訳における省略をはじめ、誤訳や不適切な、恣意的な改作の跡が散見する。これは中国語と日本語の性質上の隔たりに対する『東亜報』同人の認識が必要にして十分な程度にまで達していなかったことを物語っている。当時の日本語の文章が如何に多くの漢字漢語を含むとはいえ、漢文訓読体や漢字仮名交じり文など、複雑な来歴を持つ日本語の文体は、康有為が言う「学んで数カ月たてば、大いに精通できる」もの

でもなければ、日本に亡命してきた梁啓超らが提唱した「和文漢読法」のような安直なメソッドで読解・翻訳できるほどたやすい代物でもなかった（李海，2010，pp. 113-128）。こうした日中両文における意味の隔たりに対する認識の甘さは、近代東アジア「文明圏」の中に共通言語を探る試みの可能性を開いた反面、日中の「思想連鎖」がその第一歩から、翻訳のズレによる浅薄な理解、甚だしくは齟齬と誤解、離反の危険性さえ孕んでいたことも示している。

これらの現象が生まれた根底には、伝統的学問と近代知の枠組みの乖離がある。翻訳の対象となった日本語による哲学、社会学、宗教学などの論著に対して、『東亜報』同人は技術的には漢学の素養を基に、漢字語彙のもつ複合的な表意機能を活用して翻訳に取り組んだ。しかし、新たな知の領域の出現という学問体系上の変転を中国固有の学問構造の中にどのように定位させるかについては、『東亜報』同人はなすすべを持たなかった。こうした新たな知のパラダイムの消化不良ないしは未消化、更に拒絶という傾向は、「宗教」欄に顕著に表れている。当時康有為らが描き出した孔子像や儒教の新たな解釈を以て人々の意識を変えようとした試みは、中国国内で激しい反発に遭っただけではなく、日本においても儒教理解の日中間の乖離状況に直面することになった。結局、この欄目の内容は途中で、地理知識の翻訳に変更され、「宗教」とは有名無実なものになったのである。

以上、『東亜報』に係わる諸事項について、初歩的な研究としての紹介と分析を行ってきた。『東亜報』のもとに結集された日中の知識人が、日本の情報と思想を吸収・紹介し、その成果の一部を「神戸東亜書局叢書」として世に送り出した。今後、『東亜報』における翻訳の詳細、その人的ネットワークと経験が日本亡命後の梁啓超や、留学生に如何に伝達・継承され、彼らの翻訳作業に影響を与えたのか、などの問題について検討をさらに深めていきたい。

（しょう かい は・武庫川女子大学非常勤講師）

【参考文献】

- アジア歴史資料センター（JACAR）Ref. B03050063900（第10画像），（各国内政関係雑纂／支那ノ部／革命党関係（亡命者ヲ含ム）第一巻）
- アジア歴史資料センター（JACAR）RC:A11112935000「古休職判事角谷大三郎位階追陞ノ件」
- 大阪弁護士会（1937），『大阪弁護士史稿』（下）
- 王士谷（1999），「東亜報」（『華僑華人百科全書』（新聞出版巻）中国華僑出版社）
- 王宝平（2010），「康有為『日本書目志』出典考」（古典研究会編『汲古』第57号，2010.6）
- 何広桜（1977），「韓文学」（劉紹康主編『民国人物小伝』（第二冊），伝記文学雑誌社）
- 戈公振（1928），『中国報学史』商務印書館
- 康有為（1898），「請訳日本書片（代楊深秀作）1898年6月1日」（姜義華編『康有為全集』（第四集）中国人民大学出版社，2007，p. 65）

- 広東省中山図書館、珠海市政協編（1992）、『広東省近現代史人物詞典』広東科技出版社
- 韓文挙『近世中国秘史』（広智書局、1904、台湾文海出版社復刻版、1986）
- 久津見蕨村（1926）、「新聞及新聞記者の回顧」（久津見蕨村集刊行会編『久津見蕨村集』）
- 伍憲子等編（1948）、『韓樹園先生遺詩』（私家版、香港）
- 坂出祥伸（1994）、「明治哲学における中国古代論理学の理解——桑木巖翼を中心として」（『東西シ
ノロジー事情』東方書店）
- 柴田清継、蔣海波（2010）、「鄭孝胥と神戸・関西の文人たちとの文藝交流」（武庫川女子大学国文
学会編『武庫川国文』第74号、2010.11）
- 上海図書館編（1965）、『中国近代期刊篇目彙録』（1）上海人民出版社
- 上海図書館編（1989）、『汪康年師友書札』（第4冊）上海古籍出版社
- 沈国威（2009）、「『時務報』の東文報訳と古城貞吉」（関西大学アジア文化交流研究センター編『ア
ジア文化交流研究』第4号、2009.3）
- 蔣海波（2012）、「中国の近代化と神戸——『東亜報』中心に」（関西日中関係学会、神戸社会人大学編『中
国の近代化』桜美林大学北東アジア総合研究所）
- 蔣貴麟（1980）、「康南海先生弟子考略」（『大陸雜誌』第61巻第3期、1980.9）
- 鄒振環（2012）、「大同書局及其刊行的史学訳著」（『疎通知識史』上海人民出版社）
- 樽谷明吉編（1928）、「旧職員一覧表」（兵庫県御影師範学校同窓義会『兵庫県御影師範学校創立五十
周年記念誌』）
- 張曉編著（2012）、『近代漢訳西学書目提要』北京大学出版社
- 陳一容（2010）、「古城貞吉与『時務報』『東文報訳』論略」（『歴史研究』2010年第1期、2010.2）
- 陳玉堂編（2005）、『中国近現代人物名号大辞典』（全篇増訂本）、浙江古籍出版社
- 中華会館編（2000）、『落地生根—神戸華僑と神阪中華会館の百年』研文出版
- 『東邦協会会報』第46号（1898年6月）「新入会員姓名」、p.145、同第68号（1900年4月）「会員名簿・
地方之部」、p.19）
- 丁・趙、島田（2004）、丁文江・趙豊田編、島田虔次編訳『梁啓超年譜長編（第1巻）』岩波書店
- 中野克彦（2000）、「最初期在日中国人媒体『東亜報』における新聞論と報道」（段躍中編著『在日
中国人媒体総覧』日本僑報社）
- 中野直行（2004）、「橋本海関と関雪」（播磨学研究所編『播磨学紀要』第10号、2004.10）
- 狭間直樹編著（1999）、『共同研究・梁啓超——西洋近代思想受容と明治日本』みずす書房
- 狭間直樹（2002a）、「善隣訳書館について」（霞山会『東亜』第417号、2002.3）
- 狭間直樹（2002b）、「解説」（『善隣協会・善隣訳書館関係資料—徳島県立図書館蔵「岡本韋庵先生文書」
所収—』京都大学人文科学研究所漢字情報研究センター）
- 狭間直樹（2013）「中江兆民『民約訳解』の歴史的意義について——「近代東アジア文明圏」形成史：
思想篇」（石川禎浩、狭間直樹編『近代東アジアにおける翻訳概念の展開』京都大学人文科
学研究所、pp.1-53）（<http://www.zinbun.kyoto-u.ac.jp/~rmcc/h1-hazama.pdf>）

- 橋本関雪 (1924), 『南画への道程』中央美術社
- 藤谷浩悦 (2005), 「横浜大同学校と孔教——戊戌変法の与えた波紋を中心に」(『歴史学研究』No. 803, 2005. 7)
- 藤元直樹 (2004), 「渋江抽斎没後の渋江家と帝国図書館」(国立国会図書館『参考書誌研究』第 60 号, 2004. 3)
- 宮武外骨, 西田長寿 (1985), 『明治新聞雑誌関係者略伝』みすず書房
- 宮永孝 (2011), 『社会学伝来——明治・大正・昭和の日本社会学史』角川学芸出版
- 村田雄二郎 (2011), 孔祥吉, 村田雄二郎『清末中国と日本——宮廷・変法・革命』研文出版
- 安井三吉 (2009), 「楊寿彭と孫文」(『孫文研究』第 46 号, 2009. 9)
- 山内直一編 (1914), 『兵庫県人物列伝』我観社
- 山室信一 (2001), 『思想課題としてのアジア——基軸・連鎖・投企』岩波書店
- 姚純安 (2006), 『社会学在中国的進程 (1895 ~ 1919)』生活・読書・新知三聯書店
- 熊月之編 (2007), 『晚清新学書目提要』上海書店出版社
- 吉尾寛 (2008), 「清末の変法派人士汪康年から山本憲への手紙——『山本憲関係書簡』の史料的価値を示しつつ」(『高知市立自由民権記念館紀要』第 16 号, 2008. 8)
- 吉尾寛 (2010), 「変法派人士の日本存命中の一齣——東京, 高知…「山本憲関係資料」を糸口にして」(『高知市立自由民権記念館紀要』第 18 号, 2010. 10)
- 吉田薫 (2011), 「康孟卿の翻訳作業とその周辺——戊戌政変から『清議報』刊行までを中心に」(『中国研究月報』第 65 卷 10 号, 2011. 10)
- 李雲光 (1983), 「康有為弟子姓名録」(『大陸雜誌』第 67 卷第 5 期, 1983. 11)
- 李海 (2010a), 「明治期日本書籍漢訳問題をめぐる日中間の議論」(『現代中国研究』第 26 号, 2010. 3)
- 李海 (2010b), 「梁啓超の『和文漢読法』をめぐる日中批評史に関する一考察」(名古屋大学国際言語文化研究科『多元文化』第 10 号, 2010. 5)
- 李海 (2011), 「梁啓超の版權論に関する一考察——「支那に版權制度を布くの策」の漢訳と評論を中心に」(名古屋大学国際言語文化研究科『多元文化』第 11 号, 2011. 3)
- 李孝遷 (2003), 「清季支那史, 東洋史教科書介訳初探」(『史学月刊』2003 年第 9 期, 2003. 9)
- 梁啓超 (1901), 「中国各報存佚表」(『清議報』第百冊, 中華書局復刻版, 1991)
- 呂順長 (2008), 「山本梅崖と汪康年の交遊」(『四天王寺国際仏教大学紀要』第 45 号, 2008. 3)
- 呂順長 (2012a), 「汪康年の山本憲に宛てた書簡 (訳注)」(『四天王寺大学紀要』第 53 号, 2012. 3)
- 呂順長 (2012b), 「康有儀の山本憲に宛てた書簡 (訳注)」(『四天王寺大学紀要』第 54 号, 2012. 9)
- KANG YU-WEI, *THE KOBE CHRONICLE*, Vol. III . No. 67 (8th Oct., 1898), p. 287